全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境
衛生同業組合連合会
東京都千代田区東
神田1－10－2
TEL03（5687）2635
購読料　1部 100円

松竹錠
品川区大井
TEL（3771）7477・9687
工　場（3781）5472
（3782）9189

# 全浴連理事会開く

## 事業のより効率的促進へ

## 明確な方針の確立期す

全浴連（水島正一理事長）は、六月に行われた北海道における通常総会の質疑をふまえ、全浴連機構、賦課金、生命、火災共済事務委託、生命共済配当金、浴場のビジョン、福祉入浴サービス事業、平成六年度予算要求、このほか各会議日程などについて活発な意見を交換した。

水島理事長の挨拶のあと全浴連機構に関し、きびしい経営環境の打開、業界要望事項の実現への運動など事業の遂行をより効率的に進めるための執行体制について協議し、末端組合員も容易に理解できえるよう体制づくりが必要など活発な要望が出され、賦課金の徴収もかつて地域実情に合わせたランクが設けられていたが、権利義務は同一との観点から現行の平等負担となった経緯が説明され、また生命共済、火災共済の事務委託費の推移（現行生命火災同一金額繰入れ）、生命共済配当金についてそれぞれ説明が行われた。

さらに浴場ビジョンに関し入浴料金、大型浴場問題、転廃業防止策は北海道大会でも大いに論議の的となり、浴場経営の根幹となるものだが、活性化への方向として利用回数の増加、浴場を利用していない層への対策、本業以外の産業への進出が考えられ、そのための調査として利用回数、営業、設備の調査、利用していない層の意見、他産業進出の場合の調査、経営者のユーザーの要望に対応するべく検討課題などが必要視されており、九月十日にビジョン作成委員会を開催（予定）し、内容など十分な検討を進めていくこととされている。また福祉入浴サービス事業については、さきに検討委員会の竹内孝仁委員長から報告書が答申されており、一連の協議、研究過程をふまえ、公衆浴場施設が活用するに足りるものであり、業界の活性化の一翼にも結びつくとの視点に立ってその具体的促進が課題とされているが、厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課水田課長から各都道府県、指定都市民生主管部（局）長あてに、「寝たきり老人の要援護老人の入浴については、ホームヘルパーによる入浴介助、老人デイサービス事業に基づいて行われる入浴サービス等を実施しているところだが、一般に老人の入浴サービスに対する希望が強いこともあり、このような公衆浴場を利用した福祉入浴サービスと積極的な連携を図り、老人福祉の向上に、配慮をお願いしたい。また、公衆浴場は都市部に比較的大きな土地を有していることから、デイサービスセンターの整備促進を図る観点から、地域の実情に応じ、公衆浴場との合築についてもご検討下さいますようお願いしたい。」などを内容とした内かんが出されており、また福祉医療事業団からも具体策検討についての要請が出されている。

こうした事業の遂行とともに平成六年度における重点である税制改正、厚生省予算要求について、これまでと様相が一変し、流動化する政治情勢のもとで、相続税について特例措置を設け、小企規事業用宅地等の課税対策面積の六〇〇平方米に拡大。固定資産税の現行五分の三相当額軽減を四分の三相当額軽減とする。また予算要求について現在公庫・貸付条件の改善などに関する要望の実現に向けての対応が大きな課題となっていることから、事業遂行、要望運動の取り組み方などについて活発な論議が展開され、新年度に際し方針の確立を明確に示してほしいとの要望が相次ぎ、こうした意向をふまえそれぞれについて十分に検討し代表者会議にもはかることにした。このほか厚生大臣表彰、中央会理事長表彰の日程、恒例の役職員講習会の日程などの説明が行われ、事業、要望事項の円滑な促進に検討を重ねていくこととされた。

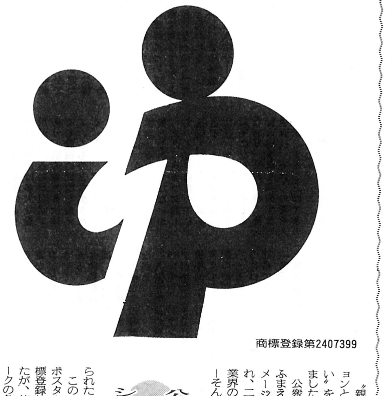

商標登録第2407399

### 公衆浴場シンボルマーク

〝親子のコミュニケーションと、人と人とのふれ合い〟を表現、デザイン化しました。

公衆浴場の歴史、伝統をふまえて新しい「ゆ」をイメージし利用者に親しまれ、二十一世紀に向かって業界の活性化につなげよう―そんな願いを込めてつくられたマークです。

このマークは、のれん、ポスターなどについての商標登録特許が許可されましたが、使用にあたってはマークの角度など注意していただく点がありますので、正しく使用していただくようお願いします。

加入で安心、利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会

## 大阪、千葉、埼玉、長崎 北海道で料金改正

大阪府浴組（西田実理事長）は七月十五日、埼玉県浴組（酒井弘幸理事長）は七月二十三日。千葉県浴組（松田郎英理事長）は七月三十一日から新入浴料金を実施。また北海道浴組（中澤秀雄理事長）は八月一日。長崎県浴組（松井末寿理事長）も八月十日から新料金を実施することになっている。

注＝各県浴組の改正料金は別項（四面）参照。

## 環衛業明日への課題

### 不十分な諸制度の活用

環衛業に対する行政の基本になっているのは「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」（昭和32年法律第164号）である。この通称「環適法」の当初の主眼が、当時過当競争下にあった一部業種に、独占禁止法の適用除外例としてカルテルの形成を認めることにあったのは周知であるが、環適法の内容はそれにとどまるものではない。この法律によって環衛各業種に組織化の道が開けたことは、何ものにも換え難いことであった。

さらに昭和54年の一部改正により、同法は環衛各業種の営業の健全化を図るための諸制度を盛り込まれた。それは、営業指導センターの設置、小組合の形成、振興指針の計画の設定と標準営業約款制度である。

これらの諸制度について、本稿はすでに詳しく触れているので、改めて説明をすることは省くが、今日の環衛業の課題と関連で、これらの諸制度には大きな可能性が秘められている。ただ、残念なことにこれまでのところ、これら諸制度の活用は必ずしも十分ではない。以下に、各制度について効果的利用を考察してみたい。

①小組合

昭和54年の環適法の一部改正に際して盛込まれた諸制度の中で、もっとも利用されていないのがこの小組合であろう。幾つかの設置例はあろうかと思うが、成功しているという話は聞いたことがない。かつて、環衛業の一部業種、たとえばクリーニング業などにおいて、協業化や協同組合化が試みられたことがあったが、結局ほとんど成功しなかった経緯がある。小組合も、結局のところは協同組合と同じようなものであり、そのような試みに対して、環衛業の経験は始めから否定的な印象をもっていたことが、小組合が用いられない原因となっている。

かつての協同組合の失敗の原因を探ると、そこに参加する各組合員の意識の問題が重要であることに気付く。協同組合の目的が共同生産であろうと共同購入であろうと、組合員は自分の商売の大きさが、他の組合員に筒抜けになることを気にする。人は誰でも自分の営業の内容を他人に知られたくないという気持をもっている。それは繁昌している場合でも、低迷している場合でも同じである。結局、協同組合に全面的に頼ることをしなくなるので、組合の存在意義が薄れてしまう。

協業組合の場合は合併と同じようなもので、協業する各組合員は、新しい組織における自分の役割や立場を納得して、受け入れているはずであるが、多くの場合そこに不満が生じ分解してしまう。協業は似たような規模や内容の営業によって形成されることが多く、地位の分配で問題が生じやすいのである。

小組合は機能的には協同組合と似ており、実際の運営には協同組合と同じ問題が起こりやすいといえる。

その一つは、前にも述べたように、自分の商売についての情報が小組合の他の組合員に流れやすいことである。自営業者は自分のビジネス・プライバシーに敏感であるので、小組合のメリットが余程大きくないと参加意欲が湧かない。もう一つは環衛業の営業は規模の小さいところが多く、小組合に委ねることに意味のあるような業務領域がほとんどない点である。

一般に、小組合を形成して協働するよりも、その領域については専門業者に依存した方が効果は大きい（と信じられている）。たとえば、玉子焼を自分で調理しているすし屋が、小組合を形成して卵を共同仕入れしても、経済的メリットはほとんどない。小組合設立と運営の努力を考えると、総合効果はマイナスになってしまう。玉子焼の生産まで踏み込んだとしても結果はあまり変わらないであろう。

また、小組合の活動領域を、規模のメリットの大きい領域に導入しようとすると、営業の本質的部分について、個々の特徴を出すことが難しくなってしまう。たとえば、すし屋がすし飯の炊飯を小組合化したら、使用米や炊き具合、かくし味、合せ酢などで店の特徴を出せなくなるであろう。麺類店が麺やだしの製造を小組合化するのも同じである。

協同組合は合理性追求が目的であり、そこで追求される合理性が、小規模営業が中心である環衛各業種にはあまりなじまないことはこれまで述べたとおりである。より新しい制度である小組合が、性格上協同組合と類似のものであるとするなら、協同組合同様、小組合にも効果を発揮する場はあまりないであろう。

しかし、小組合が機能すべき場は他にあるかもしれず、もしそうなら、われわれはそちらの方に意識を集中し、効果をあげる努力を注ぐべきである。実はそういう領域は存在する。小組合を、協同組合と同じような機能の制度と考えるのは誤りである。

協同組合は合理化、省力化などの目的に有効であり、その結果として、同一業種で、できるだけ規模の近い営業間に形成されやすい。他業種間の協同組合も、理論的にはありうるが実践的ではない。また組合員の規模が違いすぎると、組合員ごとの組合メリットに差ができ、結局うまくいかない。

これに対して小組合が有効でありうるのは、既存の業務領域の合理的運営よりは、個々に実施するには無理のある、新しい領域の実現に際してである。その領域は不特定であり、大きな可能性を残しているが、例をあげるなら、駐車場の設置、新製品の売出し、共同の宣伝・広告、グループ・アイデンティティ創造、地域の特徴の形成などが考えられる。もちろん、こうした事業は個々にもできるが、中小、零細の環衛業の場合は、共同して実施する方が効果的である場合が多い。また、必ずしも小組合による必要はなく、任意の共同事業としてもできるが、小組合を利用すれば制度上の利点が利用できるし、共同組合ほど設立、運営、解散がややこしくない。

また、小組合制度をより有効に活用できるようにするためには、現行のままでは不都合な点があり、できればこうした点の改善が望ましい。

筆者がもっとも必要と考えるのは、業種横断的な小組合の可能性である。環境衛生同業組合は業種ごとに設置されており、小組合はその部分組織ということになり、現在の制度の下では違う組合の組合員同士が小組合を形成しようと思っても、制度上難しい。たとえば、共同で地域の特徴を打出そうとしている理容店と美容店とクリーニング店が一緒になって小組合を結成しようとしてもだめである。食肉店と食鳥肉店は業のあり方が似ているからといって、一つの小組合にまとまることはできない。

ところが、小組合にその機能が期待されるのは、まさにこうした業種横断的な事業の場合が多いのである。折角の小組合を活かすためには、何等かの方法でそれを可能にする方策が求められねばならない。現行法規の下でそれが可能であることが期待されるが、それが難しいなら、環適法自体の改正も考える必要があろう。とくに最近は地域や街の特徴づくりが期待されているが、こうした運動は単一業種より、できるだけ多くの業種が協働した方が効果的であるのは当然である。せめて環衛業の中では業種間提携が可能であって欲しいものである。

（坂本康實・上智大教授。環衛ジャーナルより）

## 環境衛生金融公庫利率を改正

### 八月十日から　浴場の特別利率4.6%（旧4.2%）

環境衛生金融公庫は、会社および個人の一般貸付、振興事業貸付などについて利率を次のとおり改正したが、八月二日から新利率が適用される。

▽一般設備貸付

基準利率＝五・〇%（旧利率五・四%）

特別利率＝①近代化設備、市街地再開発事業施設四・九五%（旧利率五・三五%）②省エネルギー設備四・九五%（旧利率五・三%）③衛生設備、消防設備、防火避難施設、耐震改修等施設、汚水等処理施設、大気汚染防止施設、降灰防除施設四・九%。四年目以降四・九五%（旧利率四・九%。四年目以降五・三%）④労働環境整備施設四・九五%（旧利率五・三%）⑤浴場確保対策四・二%（旧利率四・二%）。

▽振興事業貸付

設備資金＝振興事業施設のうち特定設備四・九五%（旧利率四・九%、四年目以降五・三%）。

運転資金＝五・〇%（旧利率五・四%）。

▽小企業等設備改善資金特別貸付

四・九五%（旧利率五・一五%）。

## ビジョン作成委員会

九月中旬開催予定

全浴連（水島正一理事長）は、六月に行われた北海道における通常総会で、経営の根幹となる入浴料金の適正化、福祉入浴サービス事業の具体的促進策、確保対策の内容の充実強化、振興指針の活用、税制改正を主眼とする業界の要望事項実現に向けての運動展開など、浴場業の活性化に向けての各種事業の遂行が活発に論議され、業者大会にも方針が報告されたが、これらの事業をふまえ、浴場業の活性化に〝ビジョン作成委員会〟を設置。（既報）九月十日に第二回目の委員会開催が予定されており、将来に向けて十分な論議をつくし、内容を煮つめていきたいとしている。

全浴生命共済

## 厚生省、中学校 進路に協力依頼

厚生省生活衛生局指導課より、中学生による職場見学、職業体験の実施につき協力要請がありました。各都道府県浴組に協力依頼があった場合は協力して下さい。

この啓発的な経験等の充実については、文部省より各都道府県の教育委員会や知事にも次のような通知が出されております。

「生徒の進路の選択などは偏差値に依存して行われるのではなく、生徒の能力、適正、興味、関心や将来の進路希望などに基づき行われるべきであり、平素から一人一人の生徒が自らの進路を主体的に考え選択する能力を育成することが大切である。そのため、様々な職業の現場を見学させたり、体験させることが重要である。都道府県・市町村首長部局、関係する諸団体とも積極的に連携・協力を図ってください」

## 愚声凡語

「恋愛とは美しき誤解であり結婚とは惨憺たる理解である。夫婦とは悪戦苦闘の涯に辛じて到達する一種のあきらめかも知れないのです」現代評論家亀井勝一郎の言録である。将来に夢を託し、希望に夢ふくらませて、これから二人で人生を歩もうとする若者にとって、この言葉はどう受け止められるのであろう。何十年間と結婚生活を営んできた者にとっては、誠に含蓄に富む言葉であるように思う。男と女は合縁奇縁によって結ばれ、共に人生の航海へと漕ぎ出すが、両者の価値感思考等の違いで、その関係はガラス細工のように脆く砕けてしまうことである。夫婦生活を一生仲睦まじく成し遂げるには、夫婦間に何が求められているのであろうか◆似た者夫婦やきもち夫婦、喧嘩夫婦、ユーモア夫婦、嘘つき夫婦等々、様々な夫婦のタイプがあるが、円満に末永く暮らせる夫婦は、ユーモアのある家庭であるらしい。「妻は夫を慕いつつ夫は妻を労わりつ」壺坂霊験記の一節であるが、こんな夫婦が理想の夫婦なのであろう。厚生省の統計によると、昨年一年間の離婚件数は十八万組に上り、史上最高を記録したという。依然離婚率の高いのは結婚五年未満の夫婦で七万組と多いが、近年特に二十年以上夫婦生活を送っている熟年夫婦の離婚が急増しているようである。◆我が業界には多数の伝統誇りがあるが、勤勉、実直で人間味溢れる人が多く、夫婦円満で、お互いに助け合い、およそ離婚とは無縁で家業に励んでいるのも、その一つと思う。厳しい環境の中、せめて共に白髪の生えるまで、一心同体で業に専念したいものである。前執筆者の格調高きコラムに比べ、ほど遠い文筆ではあるが、今後のご愛読をお願いし初筆とする。

湯………濾過機
超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4－4－1
電話　東京（03）3607－0800㈹

永年の伝統と信用
浴場鏡専門店
各種防水鏡・サッシ
スポンサー名入鏡・防犯鏡
株式会社 川口鏡店
東京都文京区本駒込4－39－4
TEL 3821－6226・3823－0263
オフロサジ

MEIJI
ブリック コーヒー
キリマンジャロ ブレンドコーヒー
KILIMANJARO BLEND COFFEE
200ml
ブリックL250
ファンシーサワー
清涼飲料水
ブリックL250
カフェ・オレ
乳飲料
常温保存可能品
明治乳業
250ml
明治
果乳王国
アップルジュース＆ヨーグルト
ひとと香の、飲むオアシス。
乳製品乳酸菌飲料●200ml
250ml
ALL I REALLY NEED TO KNOW I LEARNED IN KINDERGARTEN

MEIJI
明治乳業
いつも素直なおいしさです。
明治ブリック
おかげさまで、明治ブリックは17年のロングセラー商品になりました。つねに時代のニーズを取り入れたラインナップと、すっきりとした味わい。これからも皆様のそばで、素直なおいしさを届けてまいります。明治ブリックのよりいっそうのご愛顧、ご拡売を、お願いいたします。

# 福祉入浴事業調査研究報告書

## ふれあいせんとう①

### I　調査研究の背景

### 一　国民の健康と公衆浴場について

日本人の入浴行為は高温多湿という気候風土の中で、健康を保っていく上で欠かせぬ生活習慣である。入浴は体を清潔に保ち、不潔から起きる皮膚病などを予防するという衛生面からの効果だけでなく、温熱による血液循環や神経機能への影響など様々な効果がある。さらに、入浴するために裸になることは開放感があり、精神的ストレスの解消にもつながる。

こうした入浴という日本人にとって欠かせぬ生活習慣に対応するサービスを提供してきたのが公衆浴場である。公衆浴場は地域住民のために物価統制令に基づき低料金で入浴機会を提供している。近年自家風呂が普及してきたとはいえ、「住宅統計調査報告（昭和六三年調査）」によると、東京都・大阪府では約二割の世帯が自宅に風呂を持っておらず、公衆浴場は現在も地域住民の保健衛生の維持向上に重要な役割を果たしている。また、公衆浴場は単なる入浴の場としてではなく、古くから地域住民のふれあいの場や情報交換の場としても重要な役割を担ってきた。

このように、公衆浴場は地域住民にとって必要不可欠な施設であり、今後ともその確保を図っていく必要があることから、昭和五七年には「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」が施行され、これに基づき、国、都道府県、市町村による各種の助成・支援措置が講じられている。

しかし、公衆浴場は自家風呂の普及による利用者の減少、施設の老朽化、地価高騰による事業承継の困難化、営業費用の高騰など様々な問題を抱えており、施設数の推移を見ると、昭和四五年には約二二千施設あったものが、平成三年には約一一千施設と、この二〇年間で約半分にまで減少している状況である。

ところで、我が国は人口の高齢化が急速に進行しており、二一世紀初頭には、四人に一人が六五歳以上という、未だどの国も経験したことがない超高齢化社会の到来が予想されているが、高齢者・障害者などハンディを負った人々の入浴機会の確保は、現状では大きく制約されており、この分野における公衆浴場の役割を見直す必要性は大きいものと考えられる。

### 二　高齢者・障害者の入浴の現状について

#### 1高齢者の入浴の現状について

人口の高齢化と核家族化の進行は、高齢者世帯の増加をもたらす。

昨年度の調査研究で実施した高齢者アンケート調査では「一人暮らし」及び「二人暮らし」が、約五割を占めていた。

公衆浴場の利用頻度については、約六割が「週一日以上利用する」としており、同居家族数が少なくなるほど、利用頻度が高くなっている状況であり、高齢者にとってはなお公衆浴場がよく利用されていることが分かった。

また、自家風呂所有者が公衆浴場を利用する理由としては、湯を沸かしたり、掃除をしたりすることに手間がかかるなどの問題や、浴室が狭いため精神面での充実感が得られない、手足の筋力の低下により一人では自家風呂で入浴することが不安であるなどの回答もあった。

このような様々な理由により、自家風呂が普及している現状であっても、高齢者にとっては公衆浴場は欠くことのできない社会資源であるといえる。

#### 2障害老人・障害者の入浴の現状について

自家風呂での入浴が困難である障害老人・障害者の入浴については、現在行政施策として、デイサービスセンターや巡回入浴車による入浴サービスを受けるのが通常である。

しかし、デイサービスセンターについては、各地で施設整備が進められているが、利用登録者数が多いこともあり、デイサービスセンターの利用だけでは十分な入浴機会が得られていない状況である。

また、巡回入浴事業にしても、巡回入浴車一台あたり一日五人程度しか入浴させられないことから、対象者の入浴頻度は低い状況にある。

さらに、行政施策としてサービス受給の対象とならない者も多数いるが、自家風呂での入浴介助は、浴槽や洗い場の面積の狭さ、滑りやすい床やわずかな段差などが、大きな障害となっており、浴室を改造することも相当に困難であることから、介助者の負担は多大となっている状況である。

また、民間の入浴事業者を私契約で利用することも地域によっては可能であるが、相当の費用がかかることもあり、数多く入浴させることは困難である。

### 三　公衆浴場に期待される役割と効果的利用について

急速な高齢化の進展により、高齢者・障害者に福祉サービスを提供するための施設を急速に整備する必要があり、国のゴールドプランにおいては平成一一年度までにデイサービスセンター一万か所、在宅介護支援センター一万か所などの施設整備を行うとしている。

しかし、これら福祉施設を新たに整備する場合には建設費に多大な費用を要する上、特に都市部においては用地取得の問題もあり相当の困難が予想される。

公衆浴場は近年施設数が減少したとはいえ、全国に約一万一千か所存在し、かつ、都市部に比較的大きな土地を有しており、高齢者・障害者からのニーズに対応して入浴サービスを提供できる施設である。このことは、高齢者などに対する福祉サービス提供施設として既存施設の活用を図っていく上で利用価値の高い施設ということもできる。

また、立地条件という点でも、公衆浴場は、その多くが住宅地にあるため、地域住民からのアクセスがとりやすい。

しかも、公衆浴場は古くから地域の憩いの場として機能しており、地域に密着した地域住民にとっては身近で気軽に利用できるという、心理的にもアクセスしやすい利点がある。

なお、核家族化が進む中、高齢者などが健康でかつ生きがいを持って生活してもらうため、各種のレクリエーションや健康体操、健康診断、健康相談などの疾病予防、健康増進のための事業を実施することも考えられる。

このように、公衆浴場を福祉サービス提供施設として活用していくことは高齢化社会に対応して高齢者・障害者への福祉施策を充実していく上からも、利用者の減少に対応しながら公衆浴場の確保を図っていく上からも、二つの政策目的を同時に実現できる効果的方法ということができる。

しかしながら、公衆浴場は利用者の減少による収入減や営業費用の高騰などにより経営が悪化している状況であり、経営努力によって福祉入浴サービス提供施設として設備を改善したり入浴介助員などを確保したりすることにはかなりの困難をともなう。

このため、事業実施にあたっては財政的支援を含めた協力体制が必要である。さらに、地域の福祉関係者との連携が確立されれば、高齢者・障害者の入浴の機会を確保する施設として、十分にその役割を担い得る施設であるといえる。

### II　調査研究の概要

### 一　調査研究の目的について

この調査研究事業は、公衆浴場をさらに地域社会へ貢献させるという民間活力の導入の視点に立ち、平成三年度から、高齢者や障害者に入浴の機会を確保するための調査研究をしてきたものである。

昨年度の調査研究では、公衆浴場経営者の福祉入浴に関するアンケート調査や高齢者の公衆浴場に対するアンケート調査を実施した。さらに、高齢者・障害者が公衆浴場を利用する場合の問題点や対応策を把握するためモデル事業を実施した。その結果、公衆浴場は、高齢者・障害者に対しての入浴サービスを中心に多様なサービス提供が可能な施設であり、地域福祉の拠点の一つとして十分にその役割を担い得るものであることがわかった。

本年度は、地域の福祉関係者との連携や地域差を考慮した入浴サービスなどの事業展開のあり方及び、公衆浴場施設に適応する機器の開発や建物の構造の研究などの課題を検討し、福祉浴場（仮称）の普及を図るための調査研究を行った。

### 二　調査研究の方法について

#### 1検討委員会の設置について

全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会は、昨年に引続き「福祉入浴サービス事業検討委員会（委員長　日本医科大学教授・竹内孝仁、委員一八名）」を設置し、二一世紀の超高齢化社会において、既存の公衆浴場が、高齢者・障害者に対する福祉的入浴サービスを提供する福祉浴場の実現のための方策などについて検討した。

また、専門的な課題に対する作業委員会として事業普及委員会と快適入浴委員会を設置した。

事業普及委員会では、福祉入浴の事業内容や運営方法など、福祉浴場を実際に運営し、かつ、普及させていくための必要事項について検討した。快適入浴委員会では、高齢者・障害者を安全快適に入浴させるため、公衆浴場施設・設備の改善について検討した。

#### 2福祉入浴モデル事業について

昨年度の調査研究では、東京都、神奈川県内にある四軒の公衆浴場で、高齢者・障害者の公衆浴場利用における問題点や対応策を把握するため、福祉入浴モデル事業を実施したが、本年度においても、地域差を考慮した入浴サービスのあり方を検討するため、全浴連傘下の三組合（北海道・新潟県・愛媛県）に福祉入浴モデル事業の実施を委託した。

受託組合では、それぞれ検討委員会を設置し、福祉入浴モデル事業を遂行した。

また、公衆浴場と社会福祉法人などとの連携についての可能性について検討するため、埼玉県戸田市内の公衆浴場において、戸田市の協力を得て、市社会福祉協議会及び在宅入浴サービス業者による福祉入浴サービスを実施した。事業の参加者は、市からホームヘルパーの派遣を受けている者、巡回入浴サービスを受けている者で公衆浴場までの移送が可能な者を対象とした。

#### 3自治体における福祉入浴事業の視察について

既に、神奈川県川崎市（平成三年度より事業実施）と岐阜県高山市（平成四年度より事業実施）では、在宅福祉推進の一環として、入浴介助員などによる障害を持つ老人や虚弱老人に対し公衆浴場を活用し、入浴サービスを提供しているため、それぞれの事業の実施方法や今後の方向について把握するため、川崎市と高山市の福祉入浴サービス事業を視察した。

### III　福祉入浴モデル事業

### 一　福祉入浴モデル事業の概要について

昨年度の調査研究では、東京都、神奈川県内にある四軒の公衆浴場で、高齢者・障害者の公衆浴場利用における問題点や対応策を把握するため、福祉入浴モデル事業を実施した。

本年度においても、公衆浴場と社会福祉法人などとの連携の可能性について検討するため、埼玉県戸田市内の公衆浴場において、戸田市の協力により、市社会福祉協議会及び在宅福祉入浴サービス業者による入浴サービスを四回実施した。対象者は、市からホームヘルパーの派遣を受けている者、巡回入浴サービスを受けている者で、公衆浴場までの移動が可能な者を選定した。

また、地域差を考慮した入浴サービスのあり方を検討するため、全浴連傘下の三組合（北海道・新潟県・愛媛県）に福祉入浴モデル事業の実施を委託した。

この委託事業は、一地区三回の入浴サービスを実施することとし、昨年度のモデル事業を参考にして、看護婦による健康チェックの実施、着脱衣や浴槽の出入りなどの入浴介助を行うこととした。また、不慮の事故に備え、ボランティア保険へ加入を義務づけた。

対象者の選定方法、実施時間帯、自宅から公衆浴場までの移送などの実施方法については、それぞれ検討委員会を設置し、事業を遂行してもらうこととした。

以下、それぞれの地区で実施したモデル事業の概要報告をする。

### 二　埼玉県モデル事業

#### 1モデル事業の実施日と参加者について

（別紙参照）

#### 2モデル事業の概要について

埼玉県福祉入浴モデル事業は、戸田市内の公衆浴場において、合計四回実施し、一六名に対して、延べ三九名の入浴サービスを行った。

この事業は、在宅福祉の活動に携わっている者から、公衆浴場施設を利用した福祉入浴サービスについての意見を聴取するため、戸田市の協力を得て、戸田市社会福祉協議会とシルバーマーク認定の在宅福祉入浴サービス業者と連携し、市のホームヘルパー、ボランティア、サービス業者の看護婦や入浴介助員を確保し、入浴サービスを実施した。

対象者の選定は、市に依頼し、一人では家庭風呂で入浴することが困難な者、巡回入浴サービスを受けている者で座位の保持が可能な者を対象とし、リフト付きバスやマイクロバスなどにより、自宅から公衆浴場までの送迎を行った。

なお、実施にあたり昨年度用意した、手摺り、シャワーシート、シャワーキャリーなどの機器のほか、ホース付きシャワーの設備や、車椅子使用者の利便を考え玄関や浴室入口にスロープを設置した。

第一回と第二回目の事業は、入浴介助員やボランティアにとって、公衆浴場施設で入浴サービスを実施することは、初めての体験であることから、対象者を、在宅入浴対象者とボランティア派遣対象者に分け実施した。

第三回目以降の事業については、この事業の入浴サービス手順などが理解され、ヘルパーなども積極的に介助に参加したため、一四名に対しての入浴サービスは、入浴介助員四名とボランティア一〇名で、約一時間で終了することができた。

このように、送迎を除く、入浴サービスに要する時間は、健康チェックから入浴サービスまで、入浴後の休憩を含めて一時間で終了することができ、公衆浴場までの移送手段、介助員、ボランティアなどの確保ができれば、営業時間前の二時間位で、三〇名以上に対するサービスが可能である。

参加者は、介助員がいることによって安心して入浴することができ、浴槽や脱衣室が広いことから、家庭風呂では味わえない開放感や、人と人とのふれあいができるなど、公衆浴場施設での入浴サービスを満喫した。また、参加者だけでなく付添者にも、ゆっくりと公衆浴場での入浴を楽しんでもらった。公衆浴場での入浴サービスは、高齢者・障害者の本人だけでなく、家族などの負担軽減も図ることもできるため、参加者及び付添者からは事業実施を強く要望された。

社協やサービス業者は、脱衣室や浴室の広さによる介助のしやすさや、男女別に分かれていることから、短時間で多数の者に対して入浴サービスを行うことができるため、公衆浴場施設が、既存の社会的施設の中で、大切な資源であることが理解された。さらに、車椅子使用者も、入浴させることができたことから、この事業を継続的に実施することができれば、介助する側からの問題点などを改善（設備改善を含む）することにより、重度の障害者に対する入浴サービスも可能になるし、人材の確保についても小人数で対応することも可能になるのではないかと思われる。

しかし、公衆浴場を利用した入浴サービス事業を全国的に普及させるためには、国や地方自治体などで、公衆浴場で実施する入浴サービスの対象者や実施方法などについてのガイドラインを作成することが必要であろう。

例えば、対象者にしても、虚弱老人と車椅子使用者との場合には、送迎の方法、入浴介助の方法などが異なってくる。また、地方自治体や社協にとっても、協力体制のあり方は今後の課題である。

公衆浴場経営者も、新しい分野ではあるが、公衆浴場業の持っている社会的使命感から、今回実施したような連携がとられれば、すぐにでも協力したいとしている。

最後に、事業の協力を得た、戸田市、市社協、ボランティアなどの事業実施の感想を報告する。

**【戸田市】**

公衆浴場施設を活用し、福祉入浴サービスを実施することは、在宅福祉対策の充実を推進していく上で、大変意義があり、事業実施に協力したい。

しかし、市が事業実施主体となることは、公衆浴場を利用した入浴サービス事業の位置付けが確立していないため、現状においては難しい。

現在、埼玉県でも、二一世紀の福祉施策の充実のために、老人保健福祉計画を策定しているが、その計画の中で、公衆浴場を利用した入浴サービスを位置付けることはできないものか。実際、デイサービスセンターを新設する場合は、一施設に相当の建築費用を要するだけでなく、近年の土地価格の高騰により、用地取得には多大な費用がかかるのが現状であり、他の地方自治体でも同様の問題を抱えているものと推測される。もし、デイサービス事業が、公衆浴場と連携することができるならば、もっと身近で低コストなサービス事業となるのではないか。

また、当市で実施している福祉施策の中に、巡回入浴サービスがあるが、その希望者の中には、サービス受給の対象にならない者も多数おり、公衆浴場で福祉入浴事業を実施する場合は、それらの者を対象とすることはできないものか。

**【戸田市社会福祉協議会】**

市社協では、平成四年度より、地域福祉活動を推進するため、在宅福祉サービスなど社会福祉を目的とする事業を実施することが可能となり、ボランティアの研修会、障害老人などに対する各種行事を実施している。

この事業に参加したボランティアからも、事業継続の要望もあり、実施体制が整ったら、是非、協力したい。なお、高齢者・障害者の入浴サービスだけでなく、地域の社会活動の拠点となりうる素材であり、多様な事業の展開が期待できるものと考える。

**【ボランティア】**

福祉入浴モデル事業の入浴者は、回数を重ねるごとに、公衆浴場の良さを理解し、全員が福祉入浴サービスの継続を希望していた。

なお、ボランティアが入浴介助に慣れてくれば、市のヘルパーの人数も少なくてすむようになる。

今回は看護婦による血圧や体温の測定を実施したが、公衆浴場での入浴サービスは利用者が多数になると予測されるため、自己申告その他の方法を講じることも必要となってくるのではないか。

在宅入浴サービスの場合、発熱や体調不良があるとサービスを受けられず、次のサービス実施日までかなり長く待たなければならない。その間やむなく家族で入浴させようとすると介護者一人で不可能な時は、別に住む家族などを呼んで、入浴させているのが実情である。公衆浴場で入浴介助員を数名確保すれば、入浴回数も増えることが期待でき、家族の大幅な負担軽減につながる。

入浴介助員の確保についても、ボランティアが援助できる仕事は積極的に協力したいと考えており、営業時間前の時間帯の一〇時から一五時位は、協力するにはちょうど良い時間帯である。

**【埼玉ライフサービス株式会社（在宅福祉サービス業者）】**

在宅サービスの中でも、入浴サービスの希望が高いが、対象者の入浴回数は十分確保されているとはいえない状況である。

現在の巡回入浴サービスに携わる職員は、看護婦が一名、運転手を含めた入浴介助員が二名であり、合計三名で対応している。また、一日の巡回は移動や準備を含めるとかなりの時間を要するため、専用車両一台につき、一日に六名のサービスである。

巡回入浴サービスを実施している立場から、事業実施方法を考えると、この事業の対象者については、重度の寝たきり老人などに対しては困難であるとしても、座位の保持が可能な者は公衆浴場で対応でき、かなりの者がこの対象に該当すると思われる。

また、浴室や脱衣室が広いことから、短時間で多数の者にサービスすることができる施設であるため、二チームで対応することが望ましい。今回の事業でも、約一五名の入浴サービスに要した時間（送迎を除く）は、約一時間で終了することができ、現行の巡回入浴サービスよりはるかに効率が良いと思われる。また、専用車両についても、浴槽や給湯設備などを設置する必要がないため経費削減にもつながる。さらに、入浴サービスだけでなく、給食サービスなどを付加することにより、他人と談話する機会が増え、その結果、対象者の日常生活動作が向上することも期待できる。

もし、一週間に四〜五日程度の実施が可能になるとしたら、公衆浴場サービスに携わる専門スタッフや搬送用車両の確保などを考えていきたい。（つづく）

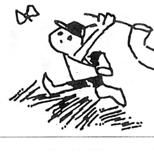

モデル事業の実施日と参加者について

埼玉県モデル事業

【実施日・参加者】
・第１回モデル事業　実施年月日　平成４年１２月１６日(水)
参加者数　６名　天候　晴　気温　８.０度
・第２回モデル事業　実施年月日　平成４年１２月１８日(金)
参加者数　６名　天候　晴　気温　１０.２度
・第３回モデル事業　実施年月日　平成５年　１月２０日(水)
参加者数　１４名　天候　晴　気温　８.６度
・第４回モデル事業　実施年月日　平成５年　３月２４日(水)
参加者数　１３名　天候　晴　気温　１６.１度

【参加者の状態】（参加者１６名の結果）
・性別　男性：7　女性：9　合計：16
・年齢　60歳台：4　70歳台：5　80歳台：7
・食事　自立：16　一部介助：0　全介助：0
・排泄　自立：15　一部介助：1　全介助：0
・着替え　自立：12　一部介助：3　全介助：1
・移動(歩行)　自立：11　一部介助：2　全介助：3
・使用補助具　一本杖：1　松葉杖：1　装具：0
車椅子：3　手押車：0
・付添い(外出時)　要：4　不要：12
・入浴サービス　受けている：5　受けていない：11

【入浴後の問診結果】（延べ３９名の結果）
・血圧　下降：22　上昇：17　同じ：0
・脈拍　下降：7　上昇：15　同じ：17

ドイツのハーブ入浴剤
クナイプ
業務用 10kgサイズ
オレンジ・リンデンバウム〈菩提樹〉の香り
ラベンダーの香り
ワコルダー〈杜松〉の香り
ユーカリの香り
●見本は組合にあります。
ウエラジャパン株式会社 クナイプ事業部
東京都港区芝浦4-3-4 TEL.03-3456-6555

ケロリンP.R湯桶(¥300)も
ぜひご利用下さい。
有限会社 睦和商事
〒134 東京都江戸川区中葛西2丁目7番地10号(北沢運輸ビル1階)
TEL 03(5696)0591(代表)　FAX 03(5696)0592
SCHUTZMARKE
クナイプ
ケロリン

――公衆浴場経営の皆様を応援します――
◉カビ取り剤
ハイスキット
◉サウナ室芳香剤
香太くん(ヒノキの香り)
◉クリーンなおもてなし
いやな臭いを元から断つ！
除菌消臭剤 菌ゴロー
げた箱、脱衣所、サウナ室などにどうぞ
株式会社 ヘルスケミカル
TEL052-821-1611㈹ FAX052-821-3666
(ご注文は各販売店へ)

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

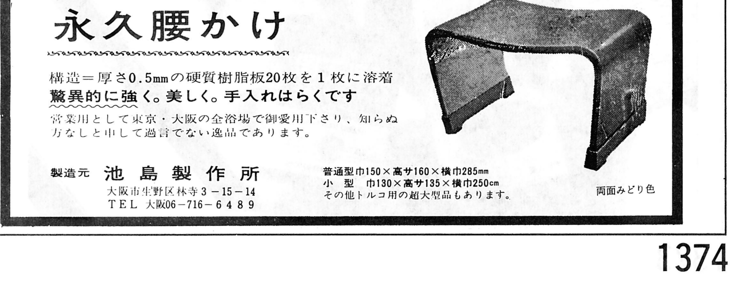
永久腰かけ
構造＝厚さ0.5mmの硬質樹脂板20枚を１枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元 池島製作所
大阪市生野区林寺３－15－14
TEL 大阪06－716－6489
普通型巾150×高サ160×横巾285mm
小型　巾130×高サ135×横巾250cm
その他トルコ用の超大型品もあります。
両面みどり色

# 相続税の失敗
## その三

**岡嶋武夫**

　人間は、物を考える場合、どうしても自分流に考えがちである。

　同じ条文を解釈する場合であっても、やはり自分有利に解釈しがちである。

　贈与税の基礎控除は年間六十万円であることは皆承知している。

　だから、相続対策として、あらかじめ子供達に現金を贈与しておいて、相続のとき、いくらかでも相続税を安くしようとすることは誰れしも考えることである。

　そこで、六十万円づつ子供達の名儀で定期預金にしておいた。届印は同一のものであった。

　六十万円以下は基礎控除を差引けば無税となるので贈与税の申告はしなかった。

　子供達は自分の名儀で親が定期預金にしていてくれたとは知らない。もちろん証書は親が一括して保管している。利払のとき、たまには小遣いがほしいので、一部親の普通預金に入金した時もあった。

　親の意識としては、子供達に贈与したといっても、証書を引渡したわけではなく、自分が子供達の名儀を使って預けており、いざという時は自分の資金として使える、相続や子供達が何か資産を買うときには、資金の一部として使えるという、いわば和戦両用の構えであった。

　そのため、時としては、利息や元金の一部を自分の用途に使ったこともあった。

　そんな矢先、税務調査があり、この預金が問題となった。

　即ち、子供達の名儀を全部親の名儀に直すこと。（これは初めから贈与がなかったことになることである。）

　又は、贈与したというのなら、現在の預金の合計額を本年の贈与とみなして申告し、納税すること。

といわれてしまったのである。

　六十万円づつ贈与したので、無税ではないかといったが、どうしても認めてもらえなかったのである。

　贈与として認めるには、

一、贈与を受けた子供達がこのことを知っている

二、証書の管理は完全に子供達がしている

三、届印は子供達が使っているものである

四、贈与後の資金について、親が流用していない

五、この資金の使用については子供達の自由意志である。

この去則が満たしていれば認められると思う。

　税務調査は、すべて証拠に基づいて行なわれる、毎年六十万円を贈与していても、税務署は何にも知らない。即ち証拠は税務署には残っていないのである。

　もし、六十五万円を贈与して、六十万円基礎控除し、五万円に対して十％の税金の五千円を払っていれば、申告書が先方に提出されているので、証拠は税務署に残っていることになる。

　たった、五千円のことで贈与のアリバイが存在することになるわけである。

　アリバイとは、不在証明のことであるが、この逆の存在証明がありさえすれば、必然的に不在が証明されるという理屈である。

　ところで、贈与をするについて、五千円の贈与税といわず、一番税率の低い十％は一五〇万円までである、基礎控除六十万円を考えると二一〇万円を贈与して、税金一五万円を支払い、定期預金に一九五万円するというのが、一番経済的に得な贈与の方法である。

　これを毎年行なっても、財産があまり減らない人は、今度は相続があったとして、そのかかる相続税が全体の遺産の何％になるかを計算して、たとえば、これが三〇％となると仮定したとすれば、この三〇％以下となる贈与、即ち、基礎控除を含めて五一〇万円を贈与すれば、結果的には相続税を安くすることになるし、贈与後の預金利息が親の財産をふやすことになるので、この分についても、税金を少くするのことになるのである。

　対策は「どろなわ式」ではなく「急がば回れ」とゆくべきであろう。

　それにしても、妻と子供二人の場合、十年も続けると、一億五千万円にもなってしまう。一寸むりかなとも思う。だから無理せず「石橋を叩いて渡る」方式が健全である。

（東浴信組常勤理事）

全浴生命共済

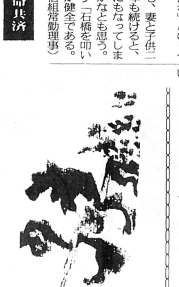

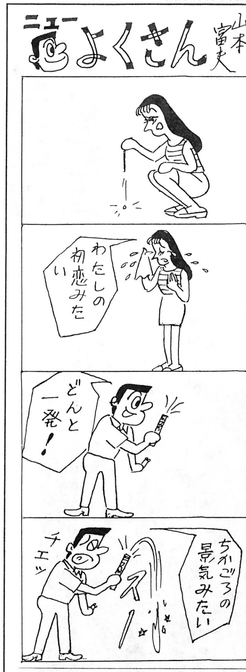
ニューよくさん
山本富夫
わたしの初恋みたい
どんと一発！
ちかごろの景気みたい
チエッ

## 姓は三丁目

「三丁目ですが…」「三丁目は分かってるヨ。三丁目の何番地だね」

なんて話になりやすい三丁目さん。まさか、どなたも三丁目がレッキとした名字だとは思わない。

　しかし、たしかに三丁目の名字はある。〈目〉を除いた三丁もある。なぜ、こういう名字が起こったか？　べつに不思議ではない。昔、あなたの祖が三丁目に住んでいたからですよ。

## NNOサウナ

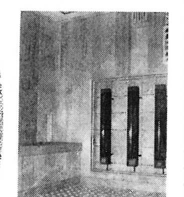

　北欧で発祥したサウナが日本に普及してから久しい。しかし、そのほとんどは高温サウナのため、子どもやお年寄り、心臓の弱い人の利用に適さないなどの点があった。しかも施設の維持費が非常に高くつくため、現在ではサウナ施設をもちながら、その稼働にためらいを持つ経営者が増えてきた。

　このため、いろいろな問題点に留意したサウナの開発が望まれていたところ、最近、大量発汗に適した状態をつくり出すことをテーマに開発したものが出現した。従来の高温サウナとちがい、低温でもたっぷりの汗がでてくるNNOサウナである。だから、これまでのように熱さに耐えるという感覚なしで大量発汗できる。さらに心臓や血圧への負担も少なく、だれでも安心してサウナを楽しめる。

　しかも維持費は従来のサウナの電気代の約三分の一以下ときわめて低い。また、このNNOサウナの特筆すべき点は、医療器具としての承認を得るなど健康にも効果があるということ。床材にセラミックを使用した室内は健康の基本といわれる「頭寒足熱」の空間となっており、入っているだけで新陳代謝を促進しながら自然に体を健康な状態へと活性化してくれる。

　NNOサウナは既存公衆浴場のサウナを改造、改修するだけで、長期休業することもなく、すぐ営業を再開できる。付加価値の大きな機能を持ちあわせながらも低コストで維持していける。

　公衆浴場の集客や経営の活性化の一助として考慮してみてはどうであろうか。

（NNOサウナについての問合わせは、電話〇七二二・五二・一六四一。㈱エヌ・エヌ・オーまで。住所〒五九一、大阪府堺市百舌鳥赤畑町四ノ二四六）

## 各都道府県組合事務所・代表者一覧表

|  | 県名 | 代表者名 | 事務所所在地 | 郵便番号 | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 北海道・東北 | 北海道 | 中澤秀雄 | 札幌市中央区大通西16－2 | 060 | 011(611)9341 |
|  | 青森 | 山内和夫 | 青森市堤町2－6－9 | 030 | 0177(35)3853 |
|  | 岩手 | 戸塚孝 | 盛岡市大沢川原3－1－2 | 020 | 0196(22)3528 |
|  | 宮城 | 森田寛二郎 | 仙台市青葉区通町1－6－9 環衛会館内 | 981 | 022(273)1309 |
|  | 秋田 | 渡部吾郎 | 秋田市千秋矢留町1－19 | 010 | 0188(32)5231 |
|  | 山形 | 永井英吉 | 鶴岡市昭和町3-29 | 997 | 0235(22)2713 |
|  | 福島 | 酒井真市 | 郡山市本町1－15－3 | 963 | 0249(23)7206 |
| 関東甲信越 | 茨城 | 宇佐美富蔵 | 高萩市有明町2－69 鈴木内 | 318 | 0293(22)3977 |
|  | 栃木 | 谷山則通 | 宇都宮市本丸町10－11 | 320 | 0286(34)4998 |
|  | 埼玉 | 酒井弘幸 | 浦和市高砂2－1－5 | 336 | 048(822)5400 |
|  | 群馬 | 斉藤達蔵 | 高崎市成田町36－3 | 370 | 0273(23)1745 |
|  | 千葉 | 松田郎英 | 千葉市中央区長洲2－9－6 | 260 | 043(222)3858 |
|  | 東京 | 水島正一 | 千代田区東神田1－10－2 | 101 | 03(5687)2635 |
|  | 神奈川 | 谷口林造 | 横浜市南区高根町2－10 | 232 | 045(231)3341 |
|  | 山梨 | 三井三千雄 | 甲府市住吉1－8－18 | 400 | 0552(32)3711 |
|  | 長野 | 宮下秀次 | 上田市常田3－14－3 | 386 | 0268(22)5678 |
|  | 新潟 | 小林政太 | 新潟市礎町通り上1ノ町1926 | 951 | 025(222)2923 |
| 東海北陸 | 静岡 | 小長井正 | 静岡市駒形通3－2－1 | 420 | 054(252)8938 |
|  | 愛知 | 鈴木正之 | 名古屋市中区千代田3－9－14 | 460 | 052(322)5735 |
|  | 岐阜 | 中原康栄 | 岐阜市鍵屋西町1－75 | 500 | 0582(52)1456 |
|  | 三重 | 岩田徳礼 | 津市広明町345－5 | 514 | 0592(28)4240 |
|  | 石川 | 大音与志雄 | 金沢市大手町2－22 | 920 | 0762(21)2372 |
|  | 富山 | 井田庄一 | 富山市東町3－2－17 | 930 | 0764(21)3968 |
| 近畿 | 福井 | 竹沢明則 | 福井市光陽4－2－26 | 910 | 0776(22)2761 |
|  | 滋賀 | 酒井喜祐 | 大津市打出浜13－22 滋賀県環境衛生会館内 | 520 | 0775(24)8554 |
|  | 京都 | 正木久雄 | 京都市中京区西ノ京職司町63 | 604 | 075(801)1301~2 |
|  | 大阪 | 西田実 | 大阪市天王寺区生玉町9－3 | 543 | 06(772)3112 |
|  | 兵庫 | 藤本勝 | 神戸市中央区下山手通7－1－21 | 650 | 078(341)2475 |
|  | 奈良 | 伊藤実 | 奈良市三条大宮町1－12　奈良県環衛会館内 | 630 | 0742(35)5026 |
|  | 和歌山 | 東佳男 | 和歌山市小松原6－6－23 | 640 | 0734(22)1507 |
| 中国 | 岡山 | 千田秀弘 | 岡山市表町3－18－52 民生会館内 | 700 | 086(232)0976 |
|  | 広島 | 奥河内武人 | 広島市中区河原町1－26 広島県環衛ビル５Ｆ | 730 | 082(293)7848 |
|  | 山口 | 磯村一 | 徳山市櫛ケ浜大工町55－1 | 745 | 0834(25)0067 |
|  | 島根 | 岡本甚太郎 | 松江市大正町447 杉本内 | 690 | 0852(23)2672 |
|  | 鳥取 | 石田昇 | 鳥取市卯垣3－502－2 | 680 | 0857(22)5557 |
| 四国 | 香川 | 永木茂 | 高松市八坂町2－12 | 760 | 0878(21)8271 |
|  | 愛媛 | 翠簾屋正蔵 | 松山市宮西1－5－11 愛媛県宮西ビル３Ｆ | 790 | 0899(24)6362 |
|  | 徳島 | 枝川明 | 徳島市昭和町1－85 柚木ビル３Ｆ | 770 | 0886(53)0755 |
|  | 高知 | 藤本重徳 | 高知市潮新町2－9－6 | 780 | 0888(31)2673 |
| 九州 | 福岡 | 中島勝美 | 福岡市中央区西中洲１１街区１３号 | 810 | 092(761)3612 |
|  | 長崎 | 松井末寿 | 長崎市寄合町2－27 | 850 | 0958(26)7045 |
|  | 佐賀 | 古川勝己 | 佐賀市唐人2－2－37 中将湯内 | 840 | 0952(23)7084 |
|  | 大分 | 宮崎奉治 | 大分市豊町1－3－4 | 870 | 0975(32)9745 |
|  | 熊本 | 小田英雄 | 熊本市大江5－16－11 | 862 | 096(363)6095 |
|  | 宮崎 | 甲斐實 | 宮崎市大坪西2－8－15 黒木内 | 880 | 0985(51)8721 |
|  | 鹿児島 | 内野栄蔵 | 鹿児島市易居町3－28号<br>ヘルスプラザかごっまビル４Ｆ | 892 | 0992(25)2683 |
|  | 沖縄 | 平川辰生 | 那覇市松尾1－21－69 | 900 | 098(862)2098 |

5．7．1現在

## おわびと訂正

　都道府県浴組の代表者（理事長）および事務所所在地、電話番号は上表のとおりですが、変更ある場合には早急にご連絡ください。

　なお、前号〝紙上暑中見舞名刺交換〟で千葉県浴組理事長は松田郎英氏。奈良浴組（伊藤実理事長）の電話番号は〇七四二（35）五〇二六の誤り。福岡県浴組（中島勝美理事長）が脱稿しておりました。

　また東浴信用組合役員のなかで、監事大野三樹男氏は理事。佐藤次男、川上知之、石田光雄の三氏は監事。水島正一、西一郎の両氏が顧問。有沢昇、砂田義一、吉野幹の三氏が相談役。それぞれ誤りにつき、深くおわびし訂正いたします。

## 復興祈る北海道災害

**石原ふじゑ**

　このたびは北海道南西沖地震の被害にあわれた同業者の皆々さまには心からお見舞い申しあげます。

　次から次へと新なる被害は多くなるばかり。毎日のニュースには只々おどろくばかりです。

　昭和二十年七月十三、二十四、二十九日、大垣大空襲のときと同じ。ただ上から爆弾が落ちてこないだけです。当時を思い出して、被害にあわれた皆さまをテレビの画面でみて、手を合わせておりました。各県の理事長さま、いろいろと大変なことばかりですが、一日も早く元気をとりもどされるようにご指導ください。

【短歌】

荒梅雨に大地を揺る大地震自然を壊し津波家のむ
空は黒黒悪臭が包む家壊し後は火の海もうもうと
一瞬に親見失ふ被害者の姿に声なく震へる合掌
真夜覚めて事なし暮す今日の日を吾身喜び被害地偲ぶ
自然よりいただく資源一夜にて漁民失ひ後はいかにと

（岐阜県大垣市郭町三一九二。きらく湯）

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
有限会社
目黒製作所
本社　東京都八王子市美山町1343番7　TEL 0426—52—2592(代)　FAX 0426—52—2593
大阪支社　大阪府八尾市沼1丁目68番59号　TEL 0729—48—5797　FAX 0729—48—5798
北海道支社　札幌市東区北47条東4—2—3　TEL 011(751)4490

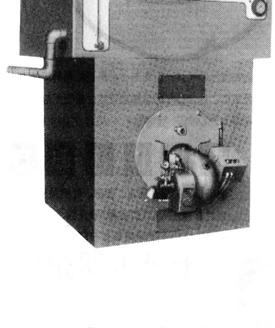

マツセイ
未来の浴場づくりと浴場設備機器綜合メーカー
世界の最高水準を抜く高性能缶完成！
全面意匠登録 特許　MS-200-6型
(強制貫流再循環方式)
大きさ1/2・燃料費26%〜41%節約
呈　カタログ
松清金属株式会社
本社・工場　京都府八幡市内里蜻蛉尻2－1　〒614
電話075(982)0317・075(681)6591(代)
FAX075(983)3198
ボイラ生産日本一

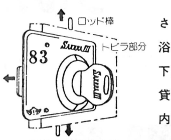

盗難防止ロッカー用シリンダー錠
新製品
コミニティーに最適
さくら錠一式
浴場ロッカー
下足箱、傘入箱
貸ロッカー
内装工事一式
桜木芸工業株式会社
本社　東京都品川区勝島1—3—27　〒140　TEL 3765—3331

みんなで入ろう
全浴連
生命共済へ！
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会

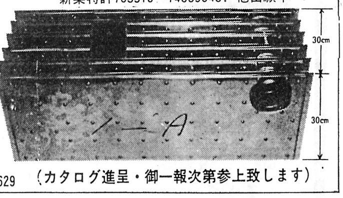

皆様の省エネに奉仕する　高性能シルバ温水器
新案……温水器……特許
新案特許703510　14069048．他出願中
◉超薄型集合分散方式(三連式)
特長 ◎熱交換抜群(廃湯に近い温度)30°〜39°
◎耐久力は特種電気溶接に依り半永久的
◎外枠には木製の外、ガラス繊維プラスチックネオランバFFUにて保温及腐蝕しない
●ステンレスSUS304(18.8クローム)0.35m/m
有限会社 豊田製作所
〒132 東京都江戸川区平井7-17-37　TEL(03)3612—0629
(カタログ進呈・御一報次第参上致します)

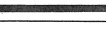

回転式傘立台

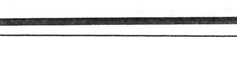

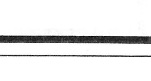

扇形傘入箱

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群！！
好評のアフターサービス
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4—10—6
工場　東京都品川区戸越3—10—12
電話　本社(3771)7477 (3771)9687　工場(3781)5472 (3782)9189

# 浴場余話

大原十六

## 文人の入浴話

### 風呂嫌いの菊池寛

菊池寛は一高（第一高等学校）での最も親密な友、佐野文夫の盗みの罪を進んでかぶり一高を退学させられた。一高での同級生成瀬正一が菊池に同情し、父に「菊池は学資がないので一高をよした。」と話した。父は菊池に学資を出すことを承知した。菊池は京都大学の文科の選科に入学した。

京都に行くまで菊池は成瀬家に寄宿した。その時夫人に出された条件は、顔を洗うことと風呂に入ることだった。菊池は性来の風呂嫌いで、そのため身体が臭いとの評判だった。正一の弟妹たちは菊池の傍に寄ってきて、鼻をくんくんさせていたが、「ちつとも臭くないや」とつまらなそうに云って向へ去った。

菊池は夏は汗が出るので仕方なしに風呂に入るが、そのほかはほとんど入浴しなかった。毎日顔を洗うのも面倒臭かった。

しまいには芥川（竜之介）も菊池の真似をして「なるほど顔を洗わないのは便利だね」と去った。しかし成瀬の弟妹たちは菊池を尊敬して親しんだ。

菊池は吉田通り、（京都）の表具店の二階に間借した。間代一月三円二十銭。「ぼてはん」といわれていた。毎日手拭を腰にはさみ銭湯に行くが、**手拭を濡して帰ることはときどきで、実は吉田町の角の車屋の帳場でせっせと将棋に通っていたのであった。**

（松本清張「形影」より）

菊池寛（一八八九（明治二二年）～一九四八（昭和二三年）。京大英文科卒。第三次、第四次新思潮を芥川龍之介、久米正雄等と発刊。「無名作家の日記」「忠直行状記」「恩讐の彼方へ」「父帰る」「藤十郎の恋」などを発表、後に「第二の接吻」など長篇通小説に成功す。雑誌「文芸春秋」を創刊し、作家の育成、文芸の普及に貢献した。「芥川賞」「直木賞」の創設者。

### 江戸川柳に

ちょんの間ハ手ぬぐいをぬらして帰り

江戸時代の商家の手代・番頭達は、みな住込みの勤めの身であるから、遊びに出かけるのにも苦心を要した。苦肉の策として彼らのしばしば用いたのが、銭湯へゆくふりをして出かける手であった。帰りには如何にも風呂へ入ったていにもなし、手拭だけ濡らして戻るのである。

### 森鷗外の入浴

森鷗外、島根県の人。本名林太郎。小説家、戯曲家、評論家。医学博士、文学博士。陸軍軍医総監、帝室博物館長。明治文壇の重鎮。主なる著作翻訳は「於母影」「舞姫」「雁」「阿部一族」「渋江抽斎」「水沫集」「即興詩人」「ファウスト」など（一八六二年（文久二年）～一九二二年（大正一一年）」

森鷗外に師事した小島政二郎の話。

「先生は御自分の入浴法を畳の上へ真座を敷き、ここへバケツを二つ置き話された。先生は入浴されないのだ。お湯で体を拭くだけ、それでいて垢一つない。そう言って自慢された。湯も水も畳に一滴もこぼさないと言って、そのことも自慢された。日清、日露の戦地における経験がそのまま習慣になつたのだとも言われた。」

行水なら盥であるが、これはバケツで体を拭くだけのことである。

### 内田百閒の入浴

黒沢明監督の映画「まあだだよ」の主人公が内田百閒である。昭和七年ごろの話。

「あんまり垢がたまると、タクシーに乗って東京駅へ入浴に出掛けた（地下に浴場があった）。タクシーが五十銭だから往復で一円也……近所の銭湯へ行けば十銭もかからない。一回の入浴にそんな金を払ふのは馬鹿だと人が云った。自分でもそう思ったが、お金が有りあまってした事ではない。……お金がなくて一番困った時分だから、そうゆうことを思ひつく。」と本人の述懐である。

高利貸に追われる苦しい生活の中にも、月に琴を弾じる百閒先生ならではある。

戸板康二『泣きどころ人物誌』から。

「ばい菌について鏡花（泉）の気のくばりようは、単純化していえば衛生思想だが、それが潔癖として固定していたのだ。

偶然おなじ番町に晩年を生きた内田百閒を、私はある日訪問して、町内の銭湯の話になった時、百閒が「昔は薬のにおいのする湯舟の湯を手ですくってうがいをしている人がよくいたものです」というので、「非衛生な話ですといったら、百閒は大きな目を一層大きくしてにらみつけるようにいった。

「非衛生だと思うからいけない。害がないと思えば、決して毒ではありませんよ」

鏡花に聞かせたら卒倒しかねないところである。

内田百閒、小説家。随筆家。名は栄造。百鬼園と号す。岡山県生れ。東大卒。

夏目漱石の門に出入。夢幻的な心象を描き、また人生の諧謔と悲愁を綴る。作品「冥途」「百鬼園随筆」「阿房列車」などがある。（一八八九年（明治二二年）～一九七一年（昭和四六年）

泉鏡花。小説家。名は鏡太郎。金沢市の人。尾崎紅葉の門人。明治、大正、昭和を通じて浪漫主義文学の大道を開いた。作品「夜行巡査」「外科室」「高野聖」「歌行灯」「照葉狂言」など。鏡花の作品はしばしば新派劇に上演された。なかでも「婦系図」は有名。今年、板東玉三郎監督吉永小百合主演で「外科室」が映画化され好評をはくした。

泉鏡花の潔癖にも負けずおとらずが宇野浩二である。銭湯での奇癖についてはさきに記したところである。宇野は作品の中でも銭湯入浴風景をよく抽いている。また風呂好きはさきに記したとこである。宇野は昭和二八年秋、結核で喀血し、その病状を気づかわれていた。友人の広津和郎の話である。

「―宇野がね、熱のある軀なのに、最近また銭湯に行くらしいのだ。それでね、自分のまわりに洗い場の桶を五つも六つも並べて、子供がその桶に手をだすと「めッ」といって子供を睨むんだそうだ。いや、いかにも宇野らしくて笑っちゃうんだ。君、あの弱った軀で銭湯に行くなんて、宇野のやることは滅茶苦茶だよ」

谷中の柏湯にいたような悪戯子がこの銭湯にもいたようである。

宇野浩二。小説家。本名裕次郎。福岡市生れ。早大中退。「蔵の中」「善の世界」で独特の語り口による笑いの文学を樹立。後年は現実的な作風に転じ「枯木のある風景」「子の来歴」「思ひ川」などを発表。一八九一年（明治二四年）～一九六一年（昭和三六年）

## 都道府県別入浴料金表

| | 県名 | 施行年月日 | 大人 | 中人 | 小人 | 洗髪 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 北海道 | 北海道 | 5. 8. 1 | 320 | 140 | 70 | 0 |
| 東北 | 青森 | 4. 9. 1 | 300 | 140 | 60 | 0 |
| | 岩手 | 4. 4.15 | 285 | 100 | 70 | 0 |
| | 宮城 | 2. 2. 1 | 280 | 110 | 70 | 0 |
| | 秋田 | 2. 5. 1 | 260 | 110 | 80 | 50 |
| | 山形 | 4. 7. 1 | 250 | 100 | 60 | 50 |
| | 福島 | 元.10.20 | 250 | 110 | 80 | 50 |
| 関東甲信越 | 茨城 | 5. 4.10 | 300 | 130 | 70 | 0 |
| | 栃木 | 5. 1.20 | 300 | 130 | 70 | 0 |
| | 埼玉 | 5. 7.23 | 330 | 140 | 70 | 0 |
| | 群馬 | 5. 1. 1 | 300 | 130 | 60 | 0 |
| | 千葉 | 5. 7.31 | 340 | 160 | 60 | 0 |
| | 東京 | 5. 5.14 | 340 | 160 | 70 | 0 |
| | 神奈川 | 5. 6. 1 | 340 | 160 | 70 | 0 |
| | 山梨 | 4. 1.25 | 290 | 120 | 60 | 0 |
| | 長野 | 4.12.15 | 310 | 120 | 60 | 0 |
| | 新潟 | 3.12. 1 | 270 | 110 | 60 | 50 |
| 東海北陸 | 静岡 | 3.12. 1 | 280 | 100 | 50 | 0 |
| | 愛知 | 5. 6.23 | 320 | 130 | 70 | 0 |
| | 岐阜 | 4. 4. 1 | 290 | 120 | 70 | 0 |
| | 三重 | 3. 4. 1 | 280 | 140 | 70 | 0 |
| | 石川 | 5. 1.15 | 310 | 110 | 50 | 0 |
| | 富山 | 5. 2.25 | 300 | 110 | 50 | 0 |
| 近畿 | 福井 | 3.12.15 | 290 | 110 | 50 | 0 |
| | 滋賀 | 3.10. 1 | 260 | 110 | 60 | 30 |
| | 京都 | 4.11. 1 | 270 | 120 | 60 | 0 |
| | 大阪 | 5. 7.15 | 290 | 120 | 60 | 10 |
| | 兵庫 | 5. 5. 1 | 280 | 120 | 60 | 30 |
| | 奈良 | 4. 4.21 | 270 | 110 | 50 | 10 |
| | 和歌山 | 5. 1. 1 | 290 | 120 | 50 | 0 |
| 中国 | 岡山 | 2.10. 1 | 250 | 110 | 60 | 40 |
| | 広島 | 3.11. 1 | 270 | 100 | 50 | 30 |
| | 山口 | 3. 4.13 | 250 | 110 | 60 | 40 |
| | 島根 | 2. 2. 1 | 250 | 100 | 50 | 0 |
| | 鳥取 | 5. 3. 1 | 250 | 100 | 50 | 40 |
| 四国 | 香川 | 3. 2. 1 | 250 | 110 | 60 | 0 |
| | 愛媛 | 元. 8.10 | 250 | 100 | 60 | 0 |
| | 徳島 | 4. 4. 1 | 280 | 100 | 60 | 0 |
| | 高知 | 元. 2. 1 | 250 | 120 | 60 | 0 |
| 九州 | 福岡 | 5. 1. 1 | 320 | 150 | 60 | 0 |
| | 長崎 | 5. 8.10 | 280 | 130 | 70 | 0 |
| | 佐賀 | 2. 2.28 | 230 | 100 | 50 | 50 |
| | 大分 | 元. 4. 1 | 250 | 120 | 60 | 30 |
| | 熊本 | 5. 4. 1 | 300 | 120 | 60 | 0 |
| | 宮崎 | 5. 4. 1 | 260 | 120 | 60 | 0 |
| | 鹿児島 | 4. 1.20 | 280 | 110 | 60 | 0 |
| | 沖縄 | 55.11. 6 | 200 | 100 | 70 | 30 |

## 入浴料金改正〔（ ）は旧料金〕

| 県名 | 施行年月日 | 大人 | 中人 | 小人 | 洗髪 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大阪 | 5. 7.15 | 290（280） | 120（〃） | 60（〃） | 10（〃） |
| 埼玉 | 5. 7.23 | 330（320） | 140（130） | 70（60） | 0 |
| 千葉 | 5. 7.31 | 340（330） | 160（150） | 60（〃） | 0 |
| 北海道 | 5. 8. 1 | 320（300） | 140（〃） | 70（〃） | 0 |
| 長崎 | 5. 8.10 | 280（230） | 130（110） | 70（60） | 0（30） |

## TVの見方

詫摩武俊

いま四十代後半以上の人は、「テレビのない時代を知っている人類最後の世代」といわれます。テレビが普及し始めたのは昭和三十年代の初めで、当時の人は新しい時代がきたように感じたものです。

現在のテレビ普及率は著しく、子どもは二歳になる前から画面を注視し、歌なども覚えます。チャンネルの番号数字も覚えるそうです。テレビをつけておくと、子どもはおとなしくしているので、見たいだけ見せているという親もいます。

またテレビを見てばかりいるので友だちと遊べない、CMの商品を欲しがる、物を食べながら見ているので肥満児になりやすい、目が悪くなるのではないか、などの心配や苦情も述べられています。

いまの子どもは、これから一生テレビとかかわっていくわけですから、テレビの好ましい見方を教えていく必要があります。その要点は節度をもってみるということにあります。つけっぱなしにしておいて、ダラダラとみるのではなく、見る番組を決めて、そのときにスイッチを入れ、終わったら消すようにするのです。

見たい番組は子どもと相談して決めましょう。幼稚園以上になると、子ども同士の会話にテレビのことが出ることが多く、ある番組を見ていないと仲間にはいれないということがあります。視聴時間は一日に一時間か一時間半くらいがいいでしょう。三時間も四時間も見るのめ好ましくありません。

子どもはテレビを通して多くのことを覚えていきます。しかしテレビをみるということは受動的に間接体験を重ねることです。自発的に外部に直接働きかけるといえば、友だちと遊んだり、いきいきとした会話をすることが子どもの将来には大切なのです。

永久腰かけ

構造＝厚さ0.5mmの硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです

営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。

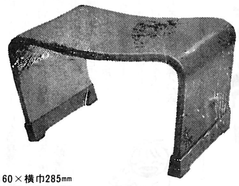

両面みどり色

普通型 巾150×高サ160×横巾285mm
小　型　巾130×高サ135×横巾250cm
その他トルコ用の超大型品もあります。

製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺3－15－14
TEL　大阪06－716－6489

環衛業の皆様へ

お気軽にご相談を…

お店の繁栄に「かんえい公庫資金」を……

活性化貸付
環衛業の体質強化を図るための超低利な融資です。
〔他の融資と別枠で設備資金と運転資金がご利用できます。〕

振興事業貸付
環衛組合に加入されている方々がご利用できる長期・低利の融資です。
〔設備資金と運転資金がご利用できます。〕

一般設備貸付
環衛業を営む方の設備資金にご利用できる融資です。

小企業等貸付
設備資金を無担保・無保証人でご利用できる融資です。

その他
防災・従業員宿舎・災害貸付等の融資があります。

（くわしくは、環衛公庫業務部、代理店（国民金融公庫、民間金融機関等）の窓口または環衛組合、環衛指導センターでおたずねください。）

環衛業のパートナー
環境衛生金融公庫
〒107 東京都港区赤坂1-9-13三会堂ビル内
TEL.03-3582-5416代表　FAX.03-3582-4730

浴場経営の近代化に貢献する

ツルカメ

時代の要求にマッチする、
新しい公衆浴場の出現に努力しています。

スチームサウナ

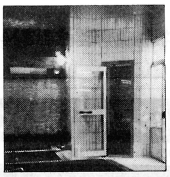

エネルギー消費の少いサウナ、ちょっとした浴室のアクセント、水風呂もつけて客によろこばれます。

バイタル風呂

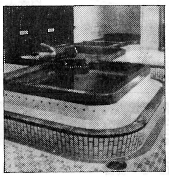

（麦飯石）
水を軟化して気持のよい入浴を約束します。

（S.S型温水器）

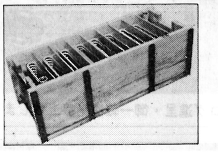

●従来製品の風呂釜
温水器、炉過機も省エネ時代に適合するためいろいろ工夫を加えました。

（B型炉過機）

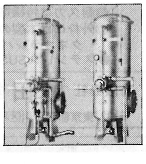

★ ★ ★ ★ ★ ★

営業品目

| | | | |
|---|---|---|---|
| 風呂釜 | 改築・新築工事 | ネオン風呂 | 電気マッサージ風呂 |
| 温水器 | 冷暖房機工事 | バイタル風呂 | 自動制御工事 |
| 炉過機 | シャワー工事 | サウナ風呂 | 各種浴場薬品 |
| 配管工事 | ハイドロ工事 | | 基の他浴場用品一式 |

鶴亀温水器工業株式会社

本　社　大阪市天王寺区寺田町2-2-12　電話 大阪 06(772)5301～9　〒543
東京本社　東京都北区東田端1―4―10　電話 03(3894)0580・0381　〒114
東京工場　埼玉県蕨市北町5―5―9　電話 0484(44)8320　〒335

千客　萬来

㊟タカラシキ

福のれん

大好評発売中
限定販売

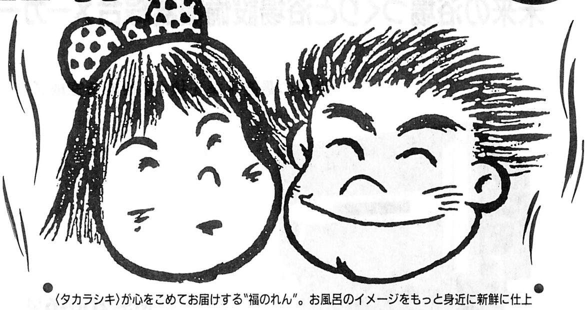

〈タカラシキ〉が心をこめてお届けする"福のれん"。お風呂のイメージをもっと身近に新鮮に仕上げました。"みんなでブクブク""湯上りニコニコ""元気にごしごし"の3種類です。無邪気なかわいい子供たちの姿を通して、人々とのあたたかい心のふれあいの場、銭湯をイメージしてみました。

A「みんなでブクブク」

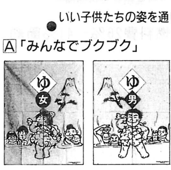

B「湯上りニコニコ」

C「元気にゴシゴシ」

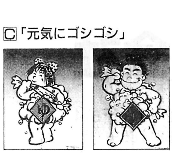

■サイズ

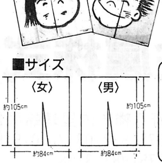

お申し込み方法

お申し込みは、品番、部数、電話番号を明記の上、当社事業部宛に〈現金書留〉又は、〈郵便振替〉でお送り下さい。受領後ただちに発送致します。

1セット 6,283円（消費税送料込）

2セット　12,051円（消費税・送料込み）
3セット　17,304円（消費税込み）
3セット以上は送料サービス

限定生産

この"福のれん"はお客様間の重複を少なくするため各500セットの限定販売にいたしました。増刷は一切致しませんので品切れの場合はご了承下さい。

株式会社 小島合金
㊟タカラシキ「福のれん」係
〒601 京都市南区東九条札ノ辻町1番地　郵便振替 京都〈5〉-38919
本社（075）661-0001㈹　東京（03）3898-2801㈹
詳しいパンフレットをお送りします。ご希望の方は、お電話下さい。